

令和 9 (2 0 2 7) 年 度
三 重 大 学 大 学 院
教育学研究科専門職学位課程
教職実践高度化専攻(教職大学院)
学 生 募 集 要 項

三 重 大 学

教育学研究科教職実践高度化専攻

アドミッションポリシー

アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）は以下のとおりです。

－このような人を求めます－

学級・学校経営，学習指導方法の開発・改善，生徒指導・教育相談，教育課程，教師教育等における様々な今日的課題の解決，または教科の専門性や特別支援教育，幼児教育の知識・技能の習得による実践的授業力の向上のため，確かな指導理論の構築を目指し，より高度な実践力と応用力を身につけたい人。現職教員においては，学校現場での経験に基づき，教職大学院での明確な研修テーマや課題を持ち，それらを協働で解決し，学校や地域において指導的役割（スクールリーダー）を目指す教員。学部新卒者等においては，学校現場での実習や現職教員学生との協働により，教職に関する実践的な専門性や高度な実践力を身につけたい人。

特に，次の3点を入学者に求めています。

【探究】 学校・地域の教育課題をより広い視野で探究できる人

【協働】 より柔軟な発想で協働的に学び続けることができる人

【創造】 地域の教育の未来を創造することに強い思いを有している人

－入学者選抜方法－

教職実践高度化専攻の求める入学者を適正に受け入れるために，小論文および口述試験による選抜を実施する。教育学に関する基礎的な知識と理解については主に成績証明書と小論文を通じて，学校・地域の教育課題に対する意欲・関心・態度については主に学修計画書と口述試験を通じて，総合的に評価・判断する。

目 次

目次

1. 募集人数（入学定員）	1
2. 選抜試験日	1
3. 標準修業年限	1
4. 出願資格	2
5. 障害等のある入学志願者との事前相談について	4
6. 出願手続	6
7. 受験票について	10
8. 選抜の方法	11
9. 不正行為の取扱いについて	11
10. 合格発表	12
11. 追加合格	12
12. 追加募集	12
13. 入学手続	12
14. 筆記試験（小論文）免除制度	13
15. 長期履修学生制度について	14
16. 教職チャレンジプログラム（教育職員免許状取得プログラム）	14
17. 附属学校教員進学プログラム	16
18. その他	16
不測の事態が生じた場合における本研究科からの情報提供	17
麻しん（はしか）の予防について《お知らせ》	17
ノートパソコンの所持について	17
個人情報の利用について	17
入試説明会について	18
お問い合わせ	18

令和 9(2027)年度

三重大学大学院教育学研究科専門職学位課程 教職実践高度化専攻(教職大学院)学生募集要項

1. 募集人数(入学定員)

専攻	コース	分野	受験者区分	募集人数 (入学定員)
教職実践高度化専攻	学校経営力開発コース	経営力開発分野	現職教員	25名
		学習開発分野	学部新卒者等	
	教育実践力開発コース	教科教育高度化分野	区分なし	
		特別支援教育分野	区分なし	

受験者区分については 4. 出願資格を参照してください。

所属するコース・分野は、受験時の志望から変更できる場合があります。

教科教育高度化分野の教科等:国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語, 幼児教育

2. 選抜試験日

【一次募集】	【二次募集】	【三次募集】
2026年 8月21日(金)	2026年 10月17日(土)	2027年 2月6日(土)

※合格者が入学定員を満たした場合、以降の募集は実施されない可能性があります。実施されない場合は、本学教育学部・教育学研究科のホームページなどでお知らせします。

※現職教員で受験を希望する方は、出願書類を提出するまでに、必ず現任校の校長に受験の意思を伝えて相談してください。なお、現職教員については三次募集を実施しません。

※学部新卒者等において、三重県の教員採用選考試験に合格し、採用候補者名簿への登載を2年間猶予希望の者は、二次募集までに受験し、合格することが求められます。なお、一次募集で入学定員を充足した場合は、以降の募集は実施しない可能性があります。また、他の都道府県等における採用猶予については、各自で各自治体の教員採用担当にご確認ください。

※受験者区分の現職教員及び学部新卒者等のいずれも筆記試験(小論文)免除制度があります。詳細は募集要項の13頁をご確認ください。

3. 標準修業年限

2年

ただし、長期履修学生制度(14頁)、教職チャレンジプログラム(教育職員免許状取得プログラム)(14頁から15頁)、附属学校教員進学プログラム(16頁)のいずれかが認められた者は、3年又は4年で修了することが可能です。なお、三重県の教員採用選考試験に合格し、採用候補者名簿への登載が2年間猶予の者は、標準修業年限を超えると猶予が失効となるためご注意ください。

4. 出願資格

以下の(1)または(2)に記載のいずれかの要件を満たし、かつ、(3)の基礎資格に記載の1～10のいずれかに該当する者が出願できます。なお、教職チャレンジプログラム申請者の出願資格は、14頁から15頁をご確認ください。

(1) 学校経営力開発コース

経営力開発分野(現職教員)	<p>以下の①または②に該当する者</p> <p>①学校教育法第1条に規定する学校(ただし、大学及び高等専門学校を除く。)の教員又は教育関係諸機関職員で、専任で勤務し、かつ在職のまま県教育委員会等から派遣され入学する者</p> <p>②教職等経験者(2027年3月31日までに非常勤講師歴を除く在職経験が3年以上あり、かつ2年次に勤務校で実習できる者。県教委からの派遣者を除く。)</p>
学習開発分野(学部新卒者等)	<p>学校教育法第1条に規定する学校の教育職員一種免許状(又は専修免許状)を有する者、又は2027年3月31日までに取得見込みの者(三重県等の教員採用選考試験に合格し、採用候補者名簿への登載を2年間猶予される予定の者を含む。)</p>

(2) 教育実践力開発コース

<p>教科教育高度化分野(現職教員)</p> <p>または</p> <p>特別支援教育分野(現職教員)</p>	<p>以下の①または②に該当する者</p> <p>①学校教育法第1条に規定する学校(ただし、大学及び高等専門学校を除く。)の教員又は教育関係諸機関職員で、専任で勤務し、かつ在職のまま県教育委員会等から派遣され入学する者</p> <p>②教職等経験者(2027年3月31日までに非常勤講師歴を除く在職経験が3年以上あり、かつ2年次に勤務校で実習できる者。県教委からの派遣者を除く。)</p>
教科教育高度化分野(学部新卒者等)	<p>学校教育法第1条に規定する学校の教育職員一種免許状(又は専修免許状)を有する者、又は2027年3月31日までに取得見込みの者(三重県等の教員採用選考試験に合格し、採用候補者名簿への登載を2年間猶予される予定の者を含む。)</p>
特別支援教育分野(学部新卒者等)	<p>教育職員免許法第4条に規定する特別支援学校教諭一種・二種免許状(又は専修免許状)を有する者、又は2027年3月31日までに取得見込みの者(三重県等の教員採用選考試験に合格し、採用候補者名簿への登載を2年間猶予される予定の者を含む。)なお、特別支援学校教諭免許状が二種の場合、他校種の一つあるいは専修免許状を有しているか、2027年3月31日までに取得見込みであること。</p>

(3) 基礎資格

1. 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条第1項に定める大学を卒業した者及び2027年3月31日までに卒業見込みの者
2. 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び2027年3月31日までに授与される見込みの者
3. 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び2027年3月31日までに修了見込みの者
4. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2027年3月31日までに修了見込みの者
5. 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2027年3月31日までに修了見込みの者
6. 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
7. 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2027年3月31日までに修了見込みの者
8. 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
〔教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校、幼稚園の教諭若しくは特別支援学校教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で2027年3月31日までに22歳に達する者〕
9. 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者(※3頁から4頁参照)
〔本研究科以外の大学院に飛び入学した者で本研究科において教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者〕
10. 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2027年3月31日までに22歳に達する者(※3頁から4頁参照)

(注) 基礎資格10については、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者や外国大学日本分校等の修了者などの大学卒業資格を有していない者であっても、本研究科において個人の能力の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者のことを示します。

基礎資格9又は10による入学志願者の出願手続等

基礎資格9又は10により出願する者は、大学を卒業した者と同等以上の学力を問う資格審査を行いますので、それぞれの選抜試験の日程に応じて定められた期間に、下記の書類等を郵送してください。各期間の最終日までに必着とし、「書留・速達」にて郵送してください。ただし、期限後に大学に到着したものについては、各期間最終日の前日までの消印のある「書留・速達」に限り受理します。

資格審査の結果は、出願期間前までに申請者に対し通知します。出願資格有りの認定を受けた者にはインターネット出願登録時に使用するパスワードを発行します。

パスワードは書類に記載いただいたメールに送付しますので、当該パスワードを用いて指定期間内にインターネット出願登録を行ってください。

記

- ① 出身大学又は最終学校の成績証明書
- ② 出身大学又は最終学校の卒業(見込)証明書又は卒業証書の写
- ③ 学習歴等調査書
本学所定の書式に義務教育終了後の学習歴及び研究歴等を古い順に記載してください。
また、裏面には履歴を記入してください。
- ④ その他

公刊された著書、論文、作品、資料等若しくはそのコピー、又は公表された研究発表資料、作品等若しくはそのコピー等があれば提出してください。

なお、出願手続に必要な書類等のうち、資格審査で提出した書類については再提出の必要はありません。ただし、出願資格ありと審査された場合、インターネット出願サイトへの入力項目に、資格審査で提出した書類の内容を含む場合がありますが、そちらは入力していただく必要があります。

※基礎資格 9 又は 10 による入学志願者の資格審査申請期間

- 【一次募集】 2026 年 5 月 21 日(木)～5 月 27 日(水)
- 【二次募集】 2026 年 8 月 21 日(金)～8 月 27 日(木)
- 【三次募集】 2026 年 11 月 18 日(水)～11 月 24 日(火)

書類提出先 〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577 三重大学教育学部チーム(学務担当)

5. 障害等のある入学志願者との事前相談について

出願にあたって、疾病・負傷や身体障害のため、受験及び修学上の配慮を必要とする者は、以下の内容を確認し、事前に相談をしてください。

なお、相談の内容によっては、対応に時間を要することもありますので、できるだけ早い時期に相談してください。

また、相談の時期後に本学を志願することとなった場合及び不慮の事故等により障害を有することとなった場合は、その時点で速やかに相談してください。

事前相談は障害等のある志願者に本学の現状をあらかじめ知っていただき、受験及び修学に関してより良い方法やあり方を模索するためのもので、障害のある方の受験や修学を制限するものではありません。

事前相談の対象となる者【参考】

区 分	対象となる者
① 視覚障害	<ul style="list-style-type: none">・点字による教育を受けている者・両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者・視力以外の視機能障害が高度な者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者・上記以外で視覚に関する配慮を必要とする者
② 聴覚障害	<ul style="list-style-type: none">・両耳の平均聴力レベルが 60 デシベル以上の者・上記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者
③ 肢体不自由	<ul style="list-style-type: none">・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者・両上肢の機能障害が著しい者・上記以外で肢体不自由者に関する配慮を必要とする者

④ 病弱	・慢性の呼吸器疾患，心臓疾患，腎臓疾患，消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者
⑤ 発達障害	・学習障害，注意欠陥多動性障害，自閉症，アスペルガー症候群，広汎性発達障害等のため配慮を必要とする者
⑥ その他	・①～⑤の区分以外の者で配慮を必要とする者

(注) 日常生活においてごく普通に使用されている補聴器，松葉杖，車椅子等を使用して受験する場合も，試験場設定等において何らかの配慮が必要となる場合がありますので，事前に相談してください。

(1) 受験上の配慮の例

・試験場への乗用車の入構	・試験室を別室に設定
・車椅子の使用	・座席を最前列/最後列/出入口近く等に設定
・補聴器の使用	・試験室を障害者用トイレ近くに設定
・連絡事項の文書による伝達	・試験時間の延長

(2) 相談の方法

配慮を希望する場合は，電話又は FAX などにより連絡した上で，次の内容を記載した相談書(様式は特に定めません。)を，本学教育学部チーム(学務担当)に郵送等の方法で提出してください。

なお，必要な場合は入学志願者又は出身学校関係者等との面談を行うことがあります。

- ① 入学志願者の氏名，生年月日，住所，連絡先の電話番号
- ② 出身大学等名・卒業(見込)年月日
- ③ 志望コース・分野名
- ④ 障害の種類・程度(医師の診断書又は身体障害者手帳等の写しを添付してください。)
- ⑤ 受験及び就学上希望する具体的配慮
- ⑥ 出身大学等における生活状況等(主として授業関係)
- ⑦ その他参考となる事項

(3) 相談の時期

それぞれの選抜試験の日程に応じて次の通り定めます。ただし，土曜日，日曜日，祝日は除きます。

- 【一次募集】 2026年5月21日(木)～5月27日(水)
- 【二次募集】 2026年8月21日(金)～8月27日(木)
- 【三次募集】 2026年11月18日(水)～11月24日(火)

書類提出先 〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577 三重大学教育学部チーム(学務担当)

6. 出願手続

(1) 出願方法

< 注意 >

1. インターネット出願は、インターネットでの入力及び入学検定料の支払いを行っただけでは出願手続完了にはなりません。本研究科が定める出願期間内に必着となるよう、必要書類を書留・速達で郵送してください。

インターネット出願の流れ

Step1 マイページの作成	「インターネット出願サイト」にアクセスし、サインアップ、個人情報の同意をし、マイページを作成する。
Step2 インターネット出願登録	必要情報を入力、登録
Step3 入学検定料 (30,000 円) の支払い	インターネット出願サイトの指示に従って、検定料をお支払いください。
Step4 出願確認票等の印刷、必要書類等の提出	インターネット出願サイトから出願確認票等を印刷し、その他必要書類等とともに、出願期間内に必着となるよう、本研究科に書留・速達で郵送してください。

(2) 出願期間等

事 項	期 間		
試験日	2026年8月21日(金)	2026年10月17日(土)	2027年2月6日(土)
出願期間	2026年7月9日(木)10時 ~15日(水)17時	2026年9月24日(木)10時 ~30日(水)17時	2026年12月22日(火)10時 ~2027年1月12日(火)17時
郵送による 書類の提出期限 (※大学必着)	2026年7月9日(木) ~15日(水)	2026年9月24日(木) ~30日(水)	2026年12月22日(火) ~2027年1月12日(火)

注意事項

- ・インターネット出願登録及び検定料の支払いのみでは出願は完了しません。本研究科が指定する書類と併せて期日までに郵送していただく必要があります(本学必着)。出願締切日は上記一覧のとおりです。郵便事情等を考慮の上、余裕をもって発送してください。
- ・荒天や輸送事情等のトラブルなど志願者の責めに帰さない理由により、出願期間最終日までに到着しないことが想定される場合は、必ず出願期間最終日の17時までに教育学部チーム(学務担当)までご連絡ください。
- ・出願書類等を郵送する際は、必ず書留・速達で郵送してください。書留・速達以外で郵送した場合、事故があっても本学ではその責任は負いません。
- ・出願書類等が本学に到着したかどうかについてはお答えできませんので、日本郵便ホームページ等の追跡サービスで確認してください。

(3) インターネット出願のために準備するもの

パソコン等の動作環境	インターネットに接続されたパソコン等から出願登録を行います。 スマートフォンは非推奨。表示が崩れる場合があります。
印刷環境	郵送が必要な書類をA4用紙で印刷します。自宅にプリンタがない場合は、コンビニエンスストア等のプリンタから印刷してください。 白黒印刷でも構いません。
メールの設定	アカウント登録時に、メールが送付されます。「mie-u.ac.jp」ドメインのメールが受け取れるよう、あらかじめフィルタリング等の設定を確認してください。
郵送により提出が必要な出願書類等（書留・速達）	9頁を参照の上、提出期間内に間に合うようあらかじめご用意ください。
web出願時にアップロードが必要な書類データ等	「教育実践概要書」, 「学修計画書」は本学ホームページから書式をダウンロードの上、作成いただき、web出願時にアップロードして提出して下さい。 (https://www.edu.mie-u.ac.jp/exam/gs-exam/gse-exam-app.html) その他、web出願時にアップロードが必要な書類は、各自でご用意いただき、web出願時にアップロードして提出して下さい。
顔写真データ	出願情報の登録の際に、顔写真データのアップロードが必要になりますので、あらかじめ準備してください。 ・出願日前3か月以内に撮影した、無背景・3分身・無帽・正面向きのもの ・ファイル形式はJPEG, JPG 又は PNG 形式 ・縦4×横3の比率のもの ※証明写真をカメラで再撮影したものをアップロードしないでください。 画像が粗くなり、本人確認できない場合があります。
封筒	必要書類等郵送のために、市販の角形2号封筒（24 cm×33.2 cm）をご用意ください。

(4) 出願手続きの手順

本研究科ウェブサイトから「インターネット出願サイト」にアクセスしてください。

「インターネット出願サイト」 <URL> <https://graduate-app.mie-u.ac.jp>

Step1 アカウント登録・マイページの作成

- ・画面に従って、アカウント登録を行い、マイページを作成してください。

Step2 出願登録

- ・マイページの出願入力フォームより出願登録を行ってください。
- ・確認画面で登録内容に間違いがないか、確認してください。
※出願登録完了後の登録内容の変更はできません。登録した内容を十分に確認してください。

Step3 入学検定料の支払い

- ・次のいずれかの方法で支払い手続きを行ってください。(2) 出願期間等に記載された支払い期限までにお支払いください。検定料の支払いにかかる手数料は志願者負担です。
 - a クレジットカード
画面に従って、支払い手続きを行ってください。
 - b 指定のコンビニエンスストア
・支払い方法を選択し、表示される番号（出願受付番号とは別の番号）をメモするか、画面を印刷してください。
・メモした番号等を使用し、コンビニエンスストアで支払い手続きを行ってください。
48時間以内に入学検定料を支払う必要があります。
※支払いを行ったあと、再度インターネット出願サイトにて「出願」する必要があります。インターネット出願上で申請を行っても、支払いを行わない場合、もしくは支払いを済ませた後「出願」を押さない場合、出願扱いとはなりませんので十分注意してください。

Step4 入学願書等の印刷

- ・A4サイズの白の用紙で、「出願確認票」を印刷してください。
- ・出願書類等を送付するための封筒に貼付する「宛名シート」を印刷してください。
- ・「受験票」を印刷し、試験日に持参できるようにしてください。

Step5 必要書類等の提出（本学必着）

- ・必要書類等は、「出願確認票」を同封の上、9頁(7)郵送(書留・速達)での提出が必要な出願書類等を参照し、郵送(書留・速達)にて提出してください。
- ・期限後に大学に到着したものについては、各出願期間最終日の前日までの消印のある「書留・速達」に限り受理します。

(5) 入学検定料の支払い方法

支払い方法は、クレジットカード、コンビニエンスストアが利用可能です。それぞれ手続等注意事項を確認の上、支払い方法を選択してください。詳しい支払い方法については、出願情報登録後の「お支払い方法選択」で選択した支払い方法の画面で確認してください。

検定料の支払いにかかる手数料は志願者負担です。

支払方法	取扱機関等	備 考
クレジットカード	VISA, MASTER, AMERICAN EXPRESS, JCB, Diners Club	支払い方法は一括のみです。
コンビニエンスストア	セブンイレブン, ローソン, ミニストップ, ファミリーマート, デイリーヤマザキ・デイリーストア, セイコーマート	支払い方法は現金のみです。

【インターネット出願登録に関わる注意事項】

- ・出願登録完了後は、登録内容の修正・変更は一切できませんので注意してください。
- ・出願前に誤入力等に気がついた場合は、「再確認・編集」ボタンより入力フォームに戻り、修正してください。
- ・インターネット出願登録及び検定料の支払いのみでは出願は完了しません。本研究科が指定する書類と併せて期日までに郵送(書留・速達)により必着する必要があります。期日までに必着しなかった場合は受験することができませんので注意してください(各出願期間最終日の前日までの消印のある「書留・速達」を除く)。
- ・入金後に操作の誤り等により手続きを取り消したい場合は、速やかに教育学部チーム(学務担当)に連絡してください。出願書類を受理した後では、取り消しを行うことはできません。

(6) 入学検定料の返還について

出願書類を受理した後は、次の場合を除き、納入した入学検定料は返還できません。

- ①入学検定料を払い込んだが、出願しなかった又は出願書類が受理されなかった場合
- ②入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- ③出願受付後に、出願無資格者であることが判明した場合
- ④大規模な風水災害等を理由に学長が認めた場合

〈上記①、②の返還請求方法〉

本学ウェブサイトに掲載されている「入学検定料の返還について」に従って、返還手続きを速やかに行ってください。なお、返還手続きには入学検定料「振込証明書」の原本が必要です。

<URL> <https://www.mie-u.ac.jp/exam/faculty/folder/>

〈上記③、④の返還請求方法〉

本学から該当者へ返還に必要な書類を送付します。

【問合せ先・返還請求書送付先】

三重大学財務部財務企画チーム収入担当

TEL:059-231-9028 (平日 9-17時)

E-mail: syunyu@ab.mie-u.ac.jp

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577

(7) 郵送(書留・速達)での提出が必要な出願書類等

インターネット出願登録後、以下のとおり必要な書類を郵送(書留・速達)してください。

郵送先：〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577 三重大学教育学部チーム(学務担当)

書類等の名称		提出該当者	摘要
1	卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書	全 員	出身大学長、学部長又は学校長が作成したものを提出してください。
2	学位授与証明書又は学位授与申請に係る証明書	基礎資格2に該当する者	学位授与機構が作成したもの又は在籍する短期大学長又は高等専門学校長が学士の学位の授与を申請中あるいは申請する予定である旨の証明書。
3	成績証明書	全 員	出身大学長、学部長又は学校長が作成し、厳封したものを提出してください。
4	筆記試験免除推薦書	筆記試験免除を希望する者	本学所定の書式により、推薦者が作成し、厳封したものを提出してください。
5	受験承諾書	職業を有する者	本学所定の書式を使用してください。現在官公庁、学校、会社等に在職している者で、現職のまま入学を希望する者は、所属長の受験承諾書を提出してください。
6	実習承諾書	現職教員	本学所定の書式を使用してください。本承諾書は、入学後、教育課程として定められている実習科目において、実習の施設として在籍校を使用させていただくことを了承いただくものです。所属長の実習承諾書を提出してください。
7	教育職員免許状取得見込証明書、教育職員免許状の写し、又は教育職員免許状授与証明書	全 員	教育職員免許状取得見込みの者は、所属大学が発行する証明書を提出してください。教育職員免許状取得者は、取得したすべての免許状について、授与された都道府県教育委員会発行の教育職員免許状授与証明書を提出してください。
8	出願許可証	基礎資格9,10に該当する者又は長期履修学生制度を申請する者	本研究科長が発行したものを提出してください。
9	返信用封筒	全 員	受験案内等送付用。長形3号の定形封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、410円分の切手(25gまでの定形郵便物の料金110円と速達の料金300円を合計した金額の切手)を貼ったものを提出してください。(郵便料金が値上げされる可能性がありますので、郵送時の金額の切手を貼ったものを提出してください。)
10	入学検定料 30,000円 振込手数料は別途必要となります。 入学検定料納付票	全 員	募集要項8頁の(5)入学検定料の支払い方法を参照し、検定料を支払い後、入学検定料を支払ったことがわかる書類(クレジットカードの支払い明細のコピー、銀行への振込明細等)を本学所定の「入学検定料納付票」の所定欄に貼って、他の出願書類とともに提出してください。
11	連絡受信先記入票	全 員	本学所定の書式に合格通知書等の送付先を記入してください。

・出願書類等は、本学教育学部・教育学研究科ホームページからダウンロードしたファイルにワープロソフト等で入力・印字してもかまいません。

・各証明書等と現在の姓が異なる場合は、改姓の事実が確認できる証明書等を添付してください。

・「学習歴等調査書」は、基礎資格9又は10による入学志願者の入学資格審査に用いるものであり、出願時に提出

する書類ではありません。

- ・「教職チャレンジプログラム申請書」は、教職チャレンジプログラムによる入学志願者の入学資格審査に用いるものであり、出願時に提出する書類ではありません。
- ・出願書類に虚偽の記入をした者に対しては、入学後でも入学を取り消すことがあります。
- ・出願書類に記入もれ等不備がある場合には、受理できませんので注意してください。
- ・いったん受理した書類は、いかなる理由があっても返還しません。

(8) 提出が必要な出願書類等の提出先及び提出方法

① 提出封筒の準備

封筒及び必要書類を用意し、提出してください。

ア. 必ず、角形 2 号封筒（横 24cm×縦 33.2cm で A 4 サイズの書類を折らずに入れることができる封筒）を使用してください。

長形 3 号封筒（横 12cm×縦 23.5cm）等は使用できません。

イ. 出願登録完了画面から「宛名シート」を印刷し、アの封筒の表（宛名）面に貼付してください。

② 提出が必要な出願書類等の封入

9 頁（7）郵送（書留・速達）での提出が必要な出願書類等を確認し、封入してください。

なお、出願書類等は、左上の部分を大きめのゼムクリップ（ホッチキスは使用しない）でとめてから封入してください。

③ 書留・速達郵便で郵送により提出

6 頁（2）出願期間等出願期間等の「郵送による書類の提出期限（※大学必着）」の提出期間内に、

書留・速達郵便で郵送してください。

(注)

出願にあたり、指導を希望する大学院教員に研究内容等を必ず事前相談してください。

指導を希望する大学院教員との事前相談は、入学後の研究内容についての確認等にとどまるものであり、学修計画書の個別指導には応じません。また、入学後の指導教員を決定するものではありません。

なお、適切な指導教員名が不明な場合や迷っている場合は、ぜひ入試説明会に参加してください。入試説明会の日程や参加方法等は、以下の URL から確認できます。

<https://www.edu.mie-u.ac.jp/outline/gs-introduction/kyousyoku-daigakuin/index.html>

また、以下の URL から本学教育学部・教育学研究科の教員紹介を確認できます。

https://kyoin.mie-u.ac.jp/403_KYOIN_Data.aspx?fid=30

入試説明会の参加が難しい場合や教員紹介を確認したうえで迷う場合等は、メールによりご連絡ください。その際、メールの件名を「教職大学院の指導教員について」とし、本文に「氏名」「連絡先」「希望するコース・分野名(教科等名)」「現在の所属(学校・学部名, 勤務先名等)」を記載し、送信先を、info-mkd@edu.mie-u.ac.jp にしてください。なお、指導を希望する大学院教員に連絡をしたが返信等がない場合も、info-mkd@edu.mie-u.ac.jp にご連絡ください。

7. 受験票について

受験票は、インターネット出願後に出力可能です。出願後の画面から、白色の A 4 用紙で印刷し、試験当日必ず持参してください。

受験票を印刷したら、受験者氏名等が出願した内容と相違ないか確認してください。

万一、記載内容に誤りがある、または出願手続きしたが受験票を印刷できない場合には、三重大学教育学部チーム（学務担当）（電話：059-231-9928）まで連絡してください。

8. 選抜の方法

入学者の選抜は、入学者選抜試験(筆記試験(小論文)、口述試験)、学修計画書、教育実践概要書(現職教員のみ)及び成績証明書等の結果を総合して行います。

(1) 試験会場 三重大学教育学部

(2) 時程

筆記試験(小論文)が課せられる受験者

8:30	9:00～10:30	11:00～
受験者集合	筆記試験	口述試験

筆記試験(小論文)免除対象の受験者

10:30	11:00～
受験者集合	口述試験

※出願者の状況により時程が変更となる可能性があるため、出願後に本研究科から郵送される資料をよく確認してください。

(3) 試験について

① 筆記試験(小論文)(90分)

② 口述試験(15～20分程度)

※筆記試験(小論文)は基準点を満たすかどうかを確認します。

※口述試験は400点満点で評価します。

※学修計画書、教育実践概要書(現職教員のみ)及び成績証明書等は、口述試験と総合して評価します。

※受験した試験科目で本研究科が定める基準点を満たさない場合は、不合格となることがあります。

※口述試験の順番は、当日試験控え室に掲示します。

※口述試験は、受験者によって午後からの開始になる場合があります。

※筆記試験免除者は、筆記試験(小論文)の受験は不要となり、口述試験のみの受験となります。

※その他、詳細は出願後に本研究科から郵送される資料を参照してください。

9. 不正行為の取扱いについて

(1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、受験したすべての教科・科目の成績を無効とします。その他状況によっては警察に被害届を提出する場合があります。

① インターネット出願登録の際に虚偽の情報を入力したり、出願確認票に本人ではない写真を貼ったり、解答用紙に虚偽の記入をすること。

② カンニング(カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど)をすること。

③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをしたりすること。

④ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。

⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。

⑥ 解答開始の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めたこと。

⑦ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末(スマートウォッチやスマートグラス等)、電子辞書、及びICレコーダー等の電子機器類を使用すること。

⑧ 試験時間中に、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。

⑨ 解答終了の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けたりすること。

(2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記(1)と同様です。

- ① 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）等の電子機器類やコンパス、電卓等の補助具をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすること。
- ② 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ③ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような申し出をすること。
- ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑤ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

10. 合格発表

合格者は、各選抜試験日程における合格発表日の10時頃、三重大学ホームページ入試情報の入試速報(<https://www.mie-u.ac.jp/exam/>)にて合格者の受験番号を発表するとともに、合格した受験者に対し合格通知書並びに関係書類を送付します。なお、電話やメール等での照会には応じません。

- 【一次募集】 2026年9月16日(水)
- 【二次募集】 2026年11月17日(火)
- 【三次募集】 2027年2月19日(金)

11. 追加合格

追加合格により欠員を補充する場合があります。追加合格該当者には、電話により入学願書に記載の連絡先にお知らせします。追加合格者の入学手続は、電話連絡した際にお知らせします。

12. 追加募集

出願状況及び合格者数の状況により、追加募集を実施する可能性があります。追加募集がある場合は、本学教育学部・教育学研究科のホームページなどでお知らせします。

13. 入学手続

(1) 入学手続に必要な書類については、2027年3月上旬頃に郵送します。

(2) 入学手続期間 別途合格者に通知します。

(3) 入学料・授業料

- ① 入学料 282,000円(予定額)
- ② 授業料 前期分 267,900円(予定額)
(年額 535,800円)(予定額)

(注意事項)

(ア) 入学料及び授業料は、予定額ですので改定されることがあります。

(イ) 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定された新授業料が適用されます。

(ウ) 入学料の納入方法については、合格者に対して送付する入学手続要項でお知らせします。

14. 筆記試験（小論文）免除制度

本研究科への強い熱意を有し、かつ、(1)の(ア)・(イ)・(ウ)のいずれかに該当するとともに、所属長又は大学の指導教員が推薦する受験者に対して、入学者選抜試験における筆記試験(小論文)を免除する制度です。

(1) 筆記試験(小論文)免除制度を申請できる者

筆記試験(小論文)免除制度を申請できる者は、学校教育法第1条に規定する学校の教育職員一種免許状又は専修免許状を有する、又は入学試験を受験する年度末までに取得見込みであるとともに、次の(ア)・(イ)・(ウ)のいずれかに該当し、かつ、本研究科所定の「筆記試験免除推薦書」により所属長又は大学の指導教員の推薦がある者とします。なお、(ア)に該当する者の「筆記試験免除推薦書」は所属長が、(イ)又は(ウ)に該当する者の「筆記試験免除推薦書」は大学の指導教員が作成するものとします。

(ア) 三重県教育委員会派遣教員、又は三重大学教育学部附属学校教諭、又は教職等経験者(2027年3月31日までに非常勤講師歴を除く教職経験が3年以上あり、かつ2年次に勤務校で実習できる者。三重県教育委員会からの派遣者を除く。)のいずれかに該当する者。

(イ) 2027年3月31日までに卒業見込みの者であり、かつ学校教育法第1条に規定する学校の教育職員一種免許状(又は専修免許状)を有する者、又は入学試験を受験する年度末までに取得見込みの者で、学業成績が優れている者(A(優)以上の評価の単位数が数値に現れない単位を除く総修得単位の7割以上、又はGPA3.3以上)。また、修了後に三重県内において教職に就く意思がある者。なお、学業成績優秀者を証明する成績証明書は、出願時において最新のものとします。

(ウ) 令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験第一次試験合格者(令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験第一次試験における大学3年生等を対象とした特別選考の合格者を含む)。なお、三重県公立学校教員採用選考試験第二次試験に合格し本研究科に進学する場合は、必ず採用候補者名簿への登載の2年間猶予を三重県教育委員会まで申し出てください。

(2) 留意事項

- ① 出願にあたっては、所属長又は大学の指導教員が作成し、厳封した本研究科所定の「筆記試験免除推薦書」を提出してください。また、(1)の(ウ)に該当する者は、三重県公立学校教員採用選考試験第一次試験結果通知書の写しを本研究科所定の「筆記試験免除推薦書」に添付してください。
- ② 本研究科所定の「筆記試験免除推薦書」及び添付資料に不備がある場合は、原則として筆記試験(小論文)の免除を認めません。
- ③ 本制度により受験し、入学試験に合格した者のうち、(1)の(ア)及び(イ)に該当する者は、入学することを確約できることとします。(ウ)に該当する者について、三重県公立学校教員採用試験第二次試験合格者は、教職に就く場合のみ入学を辞退してもかまいません。なお、(1)の(イ)に該当する者は、修了後の進路として教職に就く意思をもつこととします。

15. 長期履修学生制度について

長期履修学生制度は、柔軟に標準修業年限(2年)を超えて履修し、学位等を取得できるようにする制度で、修業年限は最大で4年間となります。

(1) 長期履修学生制度を申請できる者

4. 出願資格の(3)基礎資格に記載の1~10のいずれかに該当する者で、かつ、次の①又は②のいずれかに該当する者。

- ① 職業を有する者。ただし、在職のまま県教育委員会等から派遣され教育学研究科に入学する者、教育学研究科に在学する目的で休職を予定する者又は休職中の者を除く。
- ② その他長期履修が必要と認められる者。

(2) 授業料(年額)

本学が定めた授業料年額×標準修業年限(2年)÷長期履修期間

※通常の2年分の授業料を長期履修期間の年数で分割納付することになります。

ただし、所定の単位をすべて揃えられる場合及び修了要件を満たす場合は2年で修了することもできます。その場合は、修了年度に残余の授業料を納入することになります。

(3) 申請方法及び資格審査

(1)①に該当する者は、それぞれの選抜試験の日程に応じて定められた期間に「長期履修申請書」及び「在職証明書」を郵送してください。「長期履修申請書」及び「在職証明書」は、各期間の最終日までに必着とし、「書留・速達」にて郵送してください。審査の結果は、出願期間前までに申請者に対し通知します。出願資格有りの認定を受けた者にはインターネット出願登録時に使用するパスワードを発行します。

パスワードは書類に記載いただいたメールアドレスに送付しますので、当該パスワードを用いて指定期間内にインターネット出願登録を行ってください。

(1)②に該当する者は、それぞれの選抜試験の日程に応じて定められた期間より前に別途お問い合わせください。

※(1)①に該当する者のうち、附属学校教員進学プログラム申請者は17. 附属学校教員進学プログラムを確認してください。

※(1)②に該当する者のうち、教職チャレンジプログラム申請者は16. 教職チャレンジプログラム(教育職員免許状取得プログラム)を確認してください。

(4) 長期履修申請期間

【一次募集】2026年5月21日(木)~5月27日(水)

【二次募集】2026年8月21日(金)~8月27日(木)

【三次募集】2026年11月18日(水)~11月24日(火)

16. 教職チャレンジプログラム(教育職員免許状取得プログラム)

15. 長期履修学生制度の(1)②により、学部/大学院の授業科目とを計画的に履修し、教育職員免許状の取得を目指すプログラムです。

本プログラムにより取得できる免許状は、原則、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれか1校種で、中学校及び高等学校の免許状においては、原則1教科に限ります。また、教育職員免許状を有する者、又は取得見込みの者も本プログラムを申請することで、教育職員免許状の追加取得が可能です。

(1) 教職チャレンジプログラムを申請できる者

4. 出願資格の(3)基礎資格に記載の1~10のいずれかに該当する者で、かつ、次の①~③のいずれかに該当する者。

- ① 教育職員免許状を有しない者。ただし、出身大学等で「新法」の「学力に関する証明書」の発行を受けることができる者。30単位程度取得済みであること。

- ② 教育職員免許状二種のみを有する者、又は2027年3月31日までに取得見込みの者。
- ③ 本プログラムにより取得を希望する教育職員免許状とは異なる学校種、又は異なる教科の教育職員免許状一種を有する者、あるいは2027年3月31日までに取得見込みの者。

ただし、本プログラムにより特別支援学校教諭免許状の取得を希望する者は、基礎免許状となる幼稚園、小学校、中学校、高等学校のいずれかの教育職員免許状一種又は二種を有する、あるいは2027年3月31日までに取得見込みであることが条件となります。

(2) 授業料(年額)

本学が定めた授業料年額×標準修業年限(2年)÷長期履修期間

※通常の2年分の授業料を長期履修期間の年数で分割納付することになります。

(3) 申請方法及び入学資格審査

教職チャレンジプログラムを申請する者は、教職に関する学力及び熱意等により、入学資格審査を行いますので、それぞれの選抜試験の日程に応じて定められた期間に、下記の(ア)の書類を郵送してください。なお、(1)①の「教育職員免許状を有しない者」は、(ア)の書類と合わせて(イ)の「学力に関する証明書」を郵送してください。また、(1)②と③の「教育職員免許状二種のみを有する者、又は2027年3月31日までに取得見込みの者」及び「本プログラムにより取得を希望する教育職員免許状とは異なる学校種、又は異なる教科の教育職員免許状一種を有する者、あるいは2027年3月31日までに取得見込みの者」は、(ア)の書類と合わせて(ウ)の「教育職員免許状授与証明書、又は教育職員免許状取得見込証明書」を郵送してください。

書類は、各期間の最終日までに必着とし、「書留・速達」にて郵送してください。

資格審査の結果は、出願期間前までに申請者に対し通知します。出願資格有りの認定を受けた者にはインターネット出願登録時に使用するパスワードを発行します。

パスワードは書類に記載いただいたメールに送付しますので、当該パスワードを用いて指定期間内にインターネット出願登録を行ってください。

(ア) 「教職チャレンジプログラム申請書」

(イ) 「学力に関する証明書」

※教育職員免許状を有しない者が提出。「学力に関する証明書」は、出身大学等で「新法」の「学力に関する証明書」の発行を受け、提出してください。

(ウ) 「教育職員免許状授与証明書、又は教育職員免許状取得見込証明書」

※教育職員免許状を有する者、又は取得見込みの者が提出。

(4) 資格審査申請期間

【一次募集】 2026年5月21日(木)～5月27日(水)

【二次募集】 2026年8月21日(金)～8月27日(木)

【三次募集】 2026年11月18日(水)～11月24日(火)

(5) 介護等体験及び教育実習について

教育職員免許状を取得するためには、介護等体験や取得しようとする免許状の種類に応じた学校種で教育実習を行うことが必要です。なお、申請者によっては、介護等体験や免許取得のための教育実習が不要な場合もあります。なお、教職チャレンジプログラムの教育実習について、高等学校教諭の免許取得のための実習は中学校での実習になります。

17. 附属学校教員進学プログラム

15. 長期履修学生制度の(1)①により、三重大学教育学部附属学校園の教員が本研究科に進学し、附属学校園に勤務しながら本研究科の教育課程を履修するプログラムです。

(1) 授業料（年額）

本学が定めた授業料年額×標準修業年限（2年）÷長期履修期間

※通常の2年分の授業料を長期履修期間の年数で分割納付することになります。

(2) 申請方法

それぞれの選抜試験の日程に応じて定められた期間に、「長期履修申請書」及び「在職証明書」を郵送してください。「長期履修申請書」及び「在職証明書」は、各期間の最終日までに必着とし、「書留・速達」にて郵送してください。

審査の結果は、出願期間前までに申請者に対し通知します。出願資格有りの認定を受けた者にはインターネット出願登録時に使用するパスワードを発行します。

パスワードは書類に記載いただいたメールアドレスに送付しますので、当該パスワードを用いて指定期間内にインターネット出願登録を行ってください。

(3) 長期履修申請期間

【一次募集】 2026年5月21日(木)～5月27日(水)

【二次募集】 2026年8月21日(金)～8月27日(木)

【三次募集】 2026年11月18日(水)～11月24日(火)

(4) 共創実践演習の単位認定について

附属学校教員進学プログラム合格者は、入学後、共創実践演習の単位が認定される可能性があります。受験を希望する者は、長期履修申請期間前に必ずメールでご相談ください。その際、メールの件名を「附属学校教員進学プログラム共創実践演習単位認定について」とし、本文に「氏名」「連絡先」「希望するコース・分野名（教科等名）」を記載し、送信先を、info-mkd@edu.mie-u.ac.jp にしてください。

18. その他

(1) 出願書類等は、本学教育学部・教育学研究科ホームページからダウンロードできます。

(2) 過去の入学試験問題は、本学教育学部・教育学研究科ホームページに掲載しております。

(3) 本研究科で取得可能な教育職員専修免許状は下表のうち、有している一種免許状と同じ校種・教科です。ただし、所属する分野によっては、修了に必要な単位以上の科目を履修する必要がある場合があります。その他、免許の取得については個別にご相談ください。

幼稚園教諭専修免許状	
小学校教諭専修免許状	
中学校教諭専修免許状	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 職業, 職業指導, 英語, 中国語, フランス語, ドイツ語, スペイン語, ポルトガル語, ロシア語, 韓国・朝鮮語, 宗教
高等学校教諭専修免許状	国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 保健, 看護, 家庭, 情報, 農業, 工業, 商業, 水産, 福祉, 商船, 職業指導, 英語, 中国語, フランス語, ドイツ語, スペイン語, ポルトガル語, ロシア語, 韓国・朝鮮語, 宗教
特別支援学校教諭専修免許状*	知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者(身体虚弱者を含む。)

*教育実践力開発コース特別支援教育分野に所属する者のみ取得可能

不測の事態が生じた場合における本研究科からの情報提供

自然災害等による公共交通機関の乱れや、感染症等の影響により、所定の日程による試験実施が困難となるような不測の事態が生じた場合は、出願要件、出願期間、試験日及び入学試験の実施方法等を異なる内容に変更する可能性があります。

これらの不測の事態が生じた場合は、本学教育学部・教育学研究科のホームページに掲載する予定です。

麻しん（はしか）の予防について《お知らせ》

厚生労働省は、2007年に高校・大学を中心とした学校等での麻しん（はしか）流行を経験したことから、麻しん予防を学校保健上の重要な課題として位置づけ、文部科学省と協力の上、麻しんの流行をなくすため、予防に有効なワクチンの接種を強く勧奨しています。これに基づき、本学入学試験合格者は、入学手続き書類として【予防接種実施証明書等】の提出が必要です。合格者の年齢に関係なく、全員が対象となります。

詳細については【教育学研究科新入生の麻しん（はしか）抗体検査について】を、入学手続き時にご確認ください。入学試験の出願や受験には関係ありません。

ノートパソコンの所持について

本研究科ではコンピュータを利用する授業が多く行われています。学生生活では、レポート・プレゼンテーション資料の作成、インターネットの活用、eラーニングによる自習、シラバス閲覧、履修登録など、日常的にパソコンを利用する必要があります。また、情報処理活用能力を身につけるには、スマートフォンとの連携やクラウド利用などを含めた、パソコンの普段からの活用が必要不可欠です。そこで本研究科では、個人用のノートパソコンを必携とすることにしていきます。入学の際にはノートパソコンを準備または購入していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

個人情報の利用について

本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報の利用については、入学者選抜に係わる業務のほか、次のとおりです。

- (1) 合格者の住所・氏名等を入学手続きに係わる業務で利用します。
- (2) 入学手続き者の住所・氏名等を入学後の学籍管理等の修学に係わる業務並びに健康診断等の保健管理に係わる業務で利用します。
- (3) 入学手続き者の住所・氏名等を入学料並びに授業料徴収等の納付金管理に係わる業務で利用します。
- (4) 入学者選抜で取得した成績等の個人情報を、入学料免除及び授業料免除並びに奨学生選考等の修学支援に係わる業務で利用します。
- (5) 個人が特定できない形で、統計処理等に付随する業務並びに本学における入学者選抜に関する調査研究で利用します。
- (6) 入学手続き予定者の住所・氏名等を、入学後の学修等に必要な連絡に使用します。

本学が取得した個人情報は、法で定められた場合を除き、本人の同意を得ることなく、上記以外の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

入試説明会について

2026年度教職大学院入試説明会は、以下の日程・方法等で開催します。受験にあたって、入試説明会への参加は必須ではありません。なお、再来年度以降の入学をお考えの方や大学院の様子を知りたい方等もご参加できます。

<日程>

第1回 令和8(2026)年5月24日(日) 13:00~15:00

第2回 令和8(2026)年9月6日(日) 13:00~15:00

<方法>

オンライン

<参加申込方法>

参加希望回の5日前までに、申込フォーム(Google Forms)へのご記入をお願いします。申込フォーム等、入試説明会の詳細は以下のURLに記載しています。

<https://www.edu.mie-u.ac.jp/exam/gs-info/index.html>

お問い合わせ

学生募集に関する相談、問い合わせ先及び書類の提出先は、下記となります。

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577
三重大学教育学部チーム(学務担当)

TEL 059-231-9319

FAX 059-231-9352

E-mail edu-gakumu@ab.mie-u.ac.jp

URL <https://www.edu.mie-u.ac.jp/>